

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2005-346401(P2005-346401A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-165201(P2004-165201)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/24 (2006.01)

H 0 4 L 9/08 (2006.01)

H 0 4 L 9/16 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/14 5 5 0 A

G 0 6 F 12/14 5 4 0 A

G 0 6 F 12/14 5 6 0 D

H 0 4 L 9/00 6 0 1 C

H 0 4 L 9/00 6 0 1 E

H 0 4 L 9/00 6 4 3

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コピー禁止のデータをデータ受信装置に送信するデータ通信装置において、

送信する前記データを暗号化する暗号鍵を生成し、

該暗号鍵によって前記データを暗号化することで暗号化データを生成するとともに、暗号化される前の元の前記データを消去し、

前記暗号鍵及び前記暗号化データの一方を前記データ受信装置に送信するとともに装置内から削除した後、前記暗号鍵及び前記暗号化データの他方を前記データ受信装置に送信することを特徴とするデータ通信装置。

【請求項2】

送信する前記データを分割して複数の分割データを生成した後、該分割データそれを前記暗号鍵で暗号化することで複数の暗号化データを生成することを特徴とする請求項1に記載のデータ通信装置。

【請求項3】

前記暗号鍵を前記分割データ毎に異なる暗号鍵とすることを特徴とする請求項2に記載のデータ通信装置。

【請求項4】

前記分割データ毎に前記暗号鍵と前記暗号化データとを送信することを特徴とする請求項3に記載のデータ通信装置。

【請求項5】

前記複数の暗号鍵及び前記複数の暗号化データの一方を一度に送信するとともに、前記複数の暗号鍵及び前記複数の暗号化データの他方を前記分割データ毎に送信することを特徴とする請求項3に記載のデータ通信装置。

【請求項 6】

送信する前記データがコンテンツを構成するデータであるとともに、該コンテンツそれぞれを識別するためのコンテンツIDが該コンテンツそれぞれに与えられ、

送信する前記コンテンツの前記コンテンツIDを前記暗号化データ及び前記暗号鍵それぞれに付加して、前記データ受信装置に送信することを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載のデータ通信装置。

【請求項 7】

前記データ受信装置との通信接続が一旦切断された後、

前記データ受信装置との通信接続が再接続されたとき、

前記データ受信装置より送信された前記コンテンツIDを受信し、受信した前記コンテンツIDにより前記コンテンツを確認し、

前記コンテンツIDを備える前期コンテンツの送信動作を再開することを特徴とする請求項6に記載のデータ通信装置。

【請求項 8】

前記データ受信装置が各装置を識別するための装置IDを備え、

前記暗号鍵及び前記暗号化データのうちの少なくとも後に送信するものを、前記データ受信装置の前記装置IDと関連付けて記憶することを特徴とする請求項1～7に記載のデータ通信装置。

【請求項 9】

前記データ受信装置との通信接続が一旦切断された後、

前記データ受信装置との通信接続が再接続されたとき、

前記装置IDより前記データ受信装置を確認することを特徴とする請求項8に記載のデータ通信装置。

【請求項 10】

前記暗号鍵及び前記暗号化データのうちの少なくとも一方が、前記データ受信装置の公開鍵で暗号化されて送信されることを特徴とする請求項1～9に記載のデータ通信装置。

【請求項 11】

前記暗号鍵および前記暗号化データの他方を前記データ受信装置に送信した後に消去することを特徴とする請求項1～10に記載のデータ通信装置。

【請求項 12】

前記データを格納する記録媒体を備えることを特徴とする請求項1～11に記載のデータ通信装置。

【請求項 13】

前記記録媒体が着脱可能であることを特徴とする請求項12に記載のデータ通信装置。

【請求項 14】

コピー禁止のコンテンツを管理するデータ記録再生装置において、

前記コンテンツの再生制御を行うための再生制御情報を送受信する送受信手段と、

前記コンテンツを送信する転送手段と、

前記コンテンツを記憶するコンテンツ記憶手段と、

前記コンテンツの再生を行う再生制御手段と、

を備え、

前記再生制御手段は、前記送受信手段にて前記コンテンツの再生制御情報を送信すると、前記コンテンツを再生不可能な状態とし、前記コンテンツの再生制御情報を受信すると、前記コンテンツを再生可能な状態とすることを特徴とするデータ記録再生装置。

【請求項 15】

前記転送手段は、前記送受信手段が前記再生制御情報を送信する際に、前記コンテンツを送信し、前記送受信手段が以前に送信した前記再生制御情報を受信する際には、前記コンテンツを受信しないことを特徴とする請求項14に記載のデータ記録再生装置。

【請求項 16】

前記コンテンツ記憶手段は、コンテンツIDを前記コンテンツに関連付けて記憶し、

前記送受信手段は、前記再生制御情報とともに前記コンテンツIDを受信し、
前記再生制御手段は、前記コンテンツ記憶手段に記憶された前記コンテンツIDと、前記
送受信手段で受信した前記コンテンツIDとを比較し、一致した場合に、前記コンテンツを
再生可能な状態とすることを特徴とする請求項14又は15に記載のデータ記録再生装置
。

【請求項17】

前記再生制御情報は、前記コンテンツの暗号化を行う暗号鍵であり、
前記再生制御手段は、前記暗号鍵によって暗号化した前記コンテンツが前記送受信手段
によって送信された後に、前記暗号鍵を削除することで、前記コンテンツを再生不可能な
状態とすることを特徴とする請求項14～16に記載のデータ記録再生装置。

【請求項18】

前記再生制御情報は、前記コンテンツの暗号化を行う暗号鍵であり、
前記再生制御手段は、前記送受信手段によって受信された前記暗号鍵によって前記コン
テンツを復号化することで、前記コンテンツを再生可能な状態とすることを特徴とする請
求項14～16に記載のデータ記録再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

このようなデータ通信装置において、前記データを格納する記録媒体を備えるものとし
、更に、前記記録媒体を着脱可能としても構わない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明のデータ記録再生装置は、コピー禁止のコンテンツを管理するデータ記録再生装
置において、前記コンテンツの再生制御を行うための再生制御情報を送受信する送受信手
段と、前記コンテンツを送信する転送手段と、前記コンテンツを記憶するコンテンツ記憶
手段と、前記コンテンツの再生を行う再生制御手段と、を備え、前記再生制御手段は、前
記送受信手段にて前記コンテンツの再生制御情報を送信すると、前記コンテンツを再生不
可能な状態とし、前記コンテンツの再生制御情報を受信すると、前記コンテンツを再生可
能な状態とすることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0027】**

又、上記構成のデータ記録再生装置において、前記転送手段は、前記送受信手段が前記再生制御情報を送信する際に、前記コンテンツを送信し、前記送受信手段が以前に送信した前記再生制御情報を受信する際には、前記コンテンツを受信しないこととしてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0028】**

又、上記構成のデータ記録再生装置において、前記コンテンツ記憶手段は、コンテンツIDを前記コンテンツに関連付けて記憶し、前記送受信手段は、前記再生制御情報とともにコンテンツIDを受信し、前記再生制御手段は、前記コンテンツ記憶手段に記憶されたコンテンツIDと、前記送受信手段で受信した前記コンテンツIDとを比較し、一致した場合に、前記コンテンツを再生可能な状態とすることとしてもよい。